

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シャープ株式会社（証券コード: 6753）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BB-
安定的 → ポジティブ

■格付事由

- 大手電機メーカー。EMS 世界最大手である台湾の鴻海精密工業（鴻海）の傘下企業。当社の格付はスタンドアローンの評価をベースとしつつ、鴻海の信用力を一定程度反映させている。近時は白物家電、テレビ、複写機、携帯電話、パソコンなどのブランド事業に注力し、液晶ディスプレイなどのデバイス事業はアセットライト化を推進している。大型液晶ディスプレイの堺工場の生産停止、カメラモジュール事業や半導体事業の譲渡などを順次進めてきており、26 年 12 月には中小型液晶ディスプレイの亀山第 2 工場の生産を停止する予定である。
- デバイス事業のアセットライト化や構造改革の取り組みにより、業績が過度に下方に振れるリスクは低下している。27/3 期営業利益は 3 期連続で黒字の計画である。財務構成は自己資本の拡充や資産売却を活用した有利子負債の削減により改善が進んだ。26 年 4 月には多額のシンジケートローンの借り換えが実現し、27/3 期第 1 四半期決算で「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載も解消された。一方、足元では為替円安、部材・素材価格高騰の影響もあり事業環境は総じて厳しく、こうした中でも安定した利益を確実に創出できるか確認していく必要がある。以上を踏まえ、格付を据え置き、見直しを安定的からポジティブに変更した。
- 26/3 期営業利益は 485 億円（前期比 77.6%増）と増益になった。これは、ディスプレイデバイス関連の赤字縮小が主因である。27/3 期営業利益は 300 億円の予想である。26 年 8 月に樹脂や燃料価格の上昇による影響や、想定為替レートの見直しを反映し、前回予想の 490 億円から下方修正した。ディスプレイデバイスも下方修正の対象となったものの、引き続き営業赤字の縮小が計画されている。28/3 期も厳しい事業環境が続くと想定される一方、亀山第 2 工場の生産停止による営業損益の改善効果が約 90 億円見込まれている。
- 26/3 期末の自己資本は 2,799 億円（前期末 1,533 億円）と増加し、自己資本比率は 19.6%（同 10.5%）に改善した。為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額の増加による寄与が相応にあるものの、アセットライト化に伴う固定資産売却益の計上もあり 474 億円の最終利益を計上できたことも大きい。また、固定資産売却に伴うキャッシュインなどを原資に、有利子負債も削減された。27/3 期は自己資本の積み増しが引き続き見込まれ、現状程度の財務構成は維持可能とみられる。

（担当）本西 明久・関口 博昭

■格付対象

発行体：シャープ株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BB-	ポジティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年10月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「電機」（2024年2月8日）、「企業グループの傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） シャープ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル